

## 研究ノート

# 北海道の特別支援学校におけるコミュニティ・スクール等地域と 一体化した取り組みについての一考察

藤 根 収・堀 川 厚 志・千 葉 聡 美・木 村 浩 紀

### 要約

現在、地域と学校が一体化した取り組みによって子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」を目指し、コミュニティ・スクールの導入が進められている。特別支援学校においては全国的に導入に対して慎重な状況がみられてきたが、北海道では2023（令和5）年度に全ての道立の特別支援学校でコミュニティ・スクールが導入された。特別支援学校においては、地域のとらえ方、地域と連携した教育活動の在り方など、小・中学校等と違う側面もあり、今後、コミュニティ・スクール導入によって、どのように教育活動の充実を図っていくかが課題とされている。本稿は、コミュニティ・スクール導入の経緯を振り返り、特別支援学校におけるコミュニティ・スクール等を充実する取り組みについて調査研究の結果等に基づいた考察を試み、まとめたものである。

### 1 はじめに

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、2004（平成16）年に制度化され、その後、2017（平成29）年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地教行法」という。）の改正により、その設置が教育委員会の努力義務となったことから、その設置数は小・中学校をはじめとして着実に増加するとともに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の地域と学校が一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」としての取り組みが推進されている。

このような流れの中で、特別支援学校においては、これまで全国的にコミュニティ・スクール導入に対して慎重な状況がみられたが、北海道においては、2023（令和5）年度に全ての道立特別支援学校66校（分校も含む）でコミュニティ・スクールが導入された。全国的にみても北海道の特別支援学校の積極的な導入は、地域と一体となった教

育活動の充実・発展のために、学校の積極的姿勢の表れとして評価されるものと考えられる。

筆者も、特別支援学校の学校運営協議会委員の委嘱を受けており、今後のコミュニティ・スクールの在り方に高い関心をもっている。

本稿においては、コミュニティ・スクールの制度化や導入の経緯等を整理するとともに、共生社会の形成を目指し、インクルーシブ教育システムを構築する中心的な役割を担う特別支援学校において、コミュニティ・スクール導入に当たり、どのような取り組みを進めていくことが必要なのかを検討することを目的とする。そのため、導入の経緯を振り返り、国の調査結果や令和5年度に実施された北海道特別支援学校長会の調査研究等を参考に、今後のコミュニティ・スクールの取り組みに関連した事項について考察する。

## 2 コミュニティ・スクールの導入について

### (1) コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度のことであり、「学校運営協議会」が設置された学校を指している。

「学校運営協議会」は教育委員会から任命された保護者や地域住民などが、一定の権限と責任をもって学校運営に参画するものである。「学校運営協議会」には、主な役割として、「①校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。②学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる。③教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。」の3つがある。「地域とともにある学校」を目指す取り組みでもあり、学校と地域がパートナーとして連携・協働し、地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民と共有し、一体となって子供たちを育むことが期待されている。

### (2) コミュニティ・スクール制度創設への経緯

1980年代の後半から子供を取り巻く環境の急激な変化の中で、新しい学力観が提起されるとともに、いじめ、不登校等の問題の深刻化、青少年の非行の増加、家庭や地域の教育力の低下など今日的な課題の解決を目指す視点として「開かれた学校づくり」が学校改善の中心的な課題としてあげられた。そこでは、全ての学校がその特色を活かして、創意工夫を凝らした教育活動を展開するとともに、地域全体として子供の成長を支えていく取り組みを展開できる学校経営が重要とされた。

中央教育審議会において、1996（平成8）年に取りまとめられた「21世紀を展望したわが国の教育の在り方について」（第一次答申）」では、このような状況を踏まえた今後の教育の在り方の基本的な方向として、家庭や地域社会の教育力の充実に図り、学校、家庭、地域社会の連携を進めるこ

とについて提言された。この提言を受けた1998（平成10）年の中央教育審議会の「今後の地方教育行政の在り方について（答申）」を踏まえて、2000（平成12）年に学校評議員制度が導入されることになる。

同年、教育改革国民会議報告「教育を変える17の提案」では、地域が運営に参画する新しいタイプの公立学校「コミュニティ・スクール」の設置の促進が提言され、2001（平成13）年の21世紀教育新生プラン（レインボー・プラン）で「新しいタイプの学校について検討すること」が決定された。

2002（平成14）年の学校週5日制の実施を契機に、学校と地域が協力して子供の居場所の確保を行うことの必要性が強く指摘され、学校と地域との連携・協働が一層求められるようになった。さらに、この時期に改訂された学習指導要領で新設された「総合的な学習の時間」等を活用して、様々な体験活動をとおして知識や技能を体得することや、学び方やものの考え方を身に付けることが示されたことで、学校と地域との連携・協働の必要性が一層高まった。そのため、「開かれた学校」から地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供を育む「地域とともにある学校」への転換が求められるようになった。

文部科学省は、2002（平成14）年から「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究」を開始した（～17年3月）。その後、2004（平成16）年3月に中央教育審議会による「今後の学校の管理運営の在り方について（答申）」がなされ、地教法が改正、成立、公布、施行されて、同年9月から各教育委員会の判断により、コミュニティ・スクールの導入が可能となった。

このコミュニティ・スクールは、2000（平成12）年に導入された「学校評議員制度」とは異なり、学校運営協議会に一定の権限と責任を持たせたことに特徴がある。これを受けて、全国の小・中学校においては、翌2005（平成17）年4月時点で17校、2006（平成18）年4月時点で56校がコミュニティ・スクールを導入している。

### (3) コミュニティ・スクール制度化以降の経緯

2007（平成19）年6月に、学校教育法が改正され、学校評価に関する規定や学校の積極的な情報提供についての規定が新設された。

2011（平成23）年には、学校運営の改善の在り方等に関する調査研究協力者会議による「子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐ～地域とともにある学校づくりの推進方策～」において、子供を中心に据えた学校と地域の連携のための地域とともにある学校づくりの促進のための視点や在り方などが示された。

2015（平成27）年12月、中央教育審議会において「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方針について（答申）」が取りまとめられた。本答申では、地域と学校が連携協働して地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進すること、コミュニティ・スクールの一層の推進を図ることなどが提言されている。

文部科学省は、本答申の内容を推進するための「次世代の学校・地域」創成プランを2016（平成28）年1月に策定し、2017（平成29）年3月には、地教行法、社会教育法が改正された。地教行法の改正では、学校運営協議会の設置（コミュニティ・スクールの導入）を努力義務化するとともに、学校運営に必要な支援について協議することも規定された。社会教育法には、地域学校協働活動に関して、地域住民と学校との情報共有や助言等を行う「地域学校協働活動推進員」の委嘱に関する規定が整備された。そして、2018（平成30）年に閣議決定された第3期教育振興基本計画において、全ての学校におけるコミュニティ・スクールの導入を目指すことやその促進・運営の充実について示された。

コミュニティ・スクール等、地域と学校が一体となった取り組みに関連する法令等の整備やコミュニティ・スクール導入の努力義務化等に伴い、義務教育段階における小・中学校等のコミュニティ・スクール導入率は増加の一途をたどること

となった。

その後、2021（令和3）年の中央教育審議会による『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～すべての子供たちの可能性を引き出す、最適な学びと協働的な学びの実現～（答申）」やコミュニティ・スクールの在り方に関する検討会議（2022）の「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議最終まとめ」においてコミュニティ・スクールの導入の推進と学校と地域が一体となって子供たちの成長を支えることの重要性が提言された。

こうした動向等を受けて、その導入校はさらに高まりを見せ、2017（平成29）年の導入校数は小学校2,300校、中学校1,074校、義務教育学校24校であったが、2024（令和6）年5月1日現在では小学校12,001校、中学校5,761校、義務教育学校では180校であり、全国の公立の小・中学校、義務教育学校における65.3%の学校で導入されている。

2023（令和5）年に閣議決定された第4期教育振興基本計画においても、学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上が目標とされ、基本政策に「全ての公立学校に地域と連携・協働する体制を構築するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取り組みを一層推進する。」を掲げ、導入している公立学校数の増加が指標として示されており、今後も導入校が一層増加していくことが想定される状況にある。

## 3 特別支援学校におけるコミュニティ・スクールの導入

### (1) 特別支援学校におけるコミュニティ・スクール導入の経緯

特別支援学校におけるコミュニティ・スクールは、2005（平成17）年に京都市立西総合養護学校（現京都市立西総合支援学校）が、文部科学省のコミュニティ・スクール推進事業の指定を受けてコミュニティ・スクールを導入したのが始まりで

ある。朝野（2013）によると、この当時の実践は、「双方向の援助－ふれあい・支え合い」、「地域の子どもは地域で育てる」というスローガンの下、コミュニティ・スクール放課後活動事業として「わくわくクラブ」と称して、社会的資源の活用、ボランティアの募集、活動内容の工夫など、保護者や地域の方々を巻き込み、一緒につくる実践から進められたとされている。その後、同校ではキャリアアップ支援、地域活動・連携推進、学校評価・学校管理のそれぞれプロジェクト化された実践へと発展して展開されている。

以後10年間で、コミュニティ・スクールが導入された特別支援学校は、京都市立の特別支援学校（北、東、呉竹、白河、鳴滝、桃陽）6校と岐阜市立岐阜特別支援学校、横浜市立若葉台特別支援学校、見附市立見附特別支援学校の3校であり、いずれも市立の特別支援学校であった。

各校の実践では、地域連携部会と学校支援部会に分けた実践（防災教育や交流及び共同学習の実践）、障害種別ごとの地域との交流に視点を当てた実践、障害のある子供たちの地域生活を支えるネットワーク会議の開催による熟議と協働を重視した実践などが報告されている。

コミュニティ・スクールの制度化以降の10年間は全国の特別支援学校数1,114校（平成27年度文部科学省学校基本調査より）からみると、特別支援学校における導入校は非常に少ない状況であった。

## (2) コミュニティ・スクール導入を進める上での課題

特別支援学校において、コミュニティ・スクール導入が進まなかった要因について柴垣（2013）は、特別支援学校特有の事情があるとして、特に小・中学校における「地域」概念と特別支援学校における「地域」概念の違いに着目している。柴垣・朝野（2015）は、特別支援学校が担う地域の特別支援教育のセンターとしての役割における「地域」が通学区域と必ずしも一致しない点も指摘している。また、田村（2024）は、特別支援学

校への導入が進まなかった要因の1つは、2004（平成16）年の中央教育審議会答申において、学校運営協議会制度導入の対象が小・中学校を中心に考えられていたことから、特別支援学校におけるコミュニティ・スクールは、通常の学校と同じ土壌で議論がなされてこなかったこと。2つ目は、特別支援学校における「地域」の広範さや多様さがコミュニティ・スクールの導入を難しくしていたこと。3つ目に、特別支援学校は交流及び共同学習や職業教育など、これまでも幼児児童生徒の教育の充実に向けた多様な地域連携活動を行っており、教職員にとってあえてコミュニティ・スクールの必要性を感じられていないということも類推されるとしている。

筆者も同時期に特別支援学校の管理職を担ってきたことから、これらについて同様な見方ができるものと考えている。「地域」については、通学区域が市内に限定される市立の特別支援学校から導入が始まったことからもうなずけるところである。また、共生社会の形成にむけたインクルーシブ教育システム構築を目指す特別支援教育の充実のために、特別支援学校が各機能の充実を図る中で、新たな制度の導入による学校運営上の教職員の負担や労力の増加が懸念されたことも導入に慎重になった要因の一つと推察される。なお、地域の概念については、2015（平成27）年の中教審答申に向けた検討部会「地域とともにある学校の在り方に関する作業部会」においても、高等学校や特別支援学校については通学区域が広域なので一律必置は難しく、（地域の概念が異なっているため）小・中学校の取り組みを検証しながら導入を促進していくことが望ましいとしている。

## (3) 全国の特別支援学校における導入状況について

全国的に導入に慎重な状況がみられた特別支援学校におけるコミュニティ・スクールであるが、都道府県立の特別支援学校においても、2016（平成28）年山口県立の総合支援学校（宇部，下関）2校に導入され、翌2017（平成29）年度には山口

県立6校で新たに導入された。2016（平成28）年に導入された糸魚川市立ひすいの里総合学校、京都市立東山総合支援学校、2017（平成29）年に導入された篠山市立篠山養護学校を加えて2017（平成29）年4月現在で特別支援学校のコミュニティ・スクールは21校で導入された。以後、各都道府県等においても、徐々に導入が進められるようになった。

文部科学省（2024）によると、図1のように2018（平成30）年には106校、2019（平成31）年には127校、2020（令和2）年には199校、2021（令和3）年には286校、2022（令和4）年には395校、2023（令和5）年には511校で導入された。2024（令和6）年には569校となり、全国の公立特別支援学校の50.4%で導入が進められている。

特に、2018（平成30）年以降、特別支援学校における導入校は増加しており、このことは小・中学校等同様に、法令整備や各種答申、審議のまとめ、教育振興基本計画などの関連で、各教育委員会や特別支援学校が制度の意義を理解し、導入について積極的に検討してきた成果でもあると考えられる。

#### 4 北海道の特別支援学校におけるコミュニティ・スクールの導入について

##### (1) 北海道の特別支援学校におけるコミュニティ・スクールの導入状況

北海道におけるコミュニティ・スクールの導入については、北海道教育委員会（以下、「道教委」という。）の北海道教育推進計画（2018年度～2022年度）において施策項目「学校と地域の連携・協働の推進」で特別支援学校においてもコミュニティ・スクールの導入促進が示された。このことを受けて、道教委と北海道特別支援学校長会が情報を共有し、連携して目標となる導入率（2022年度まで80%以上）を目指した取り組みが検討されてきた。

そうした中で、北海道の特別支援学校においては、2018（平成30）年6月に北海道夕張高等養護学校、北海道新得高等支援学校の2校で初めてコミュニティ・スクールが導入された。以後、2019（令和元）年から2021（令和3）年度まで、毎年数校で徐々に導入が進められたが、2022（令和4）・2023（令和5）年度にそれぞれ20校前後の学校が新たに導入を開始したことによって、北海道立の特別支援学校66校（分校を含む）全てがコミュニティ・スクールを導入した学校となった。

広い地域と多くの特別支援学校数を有する北海

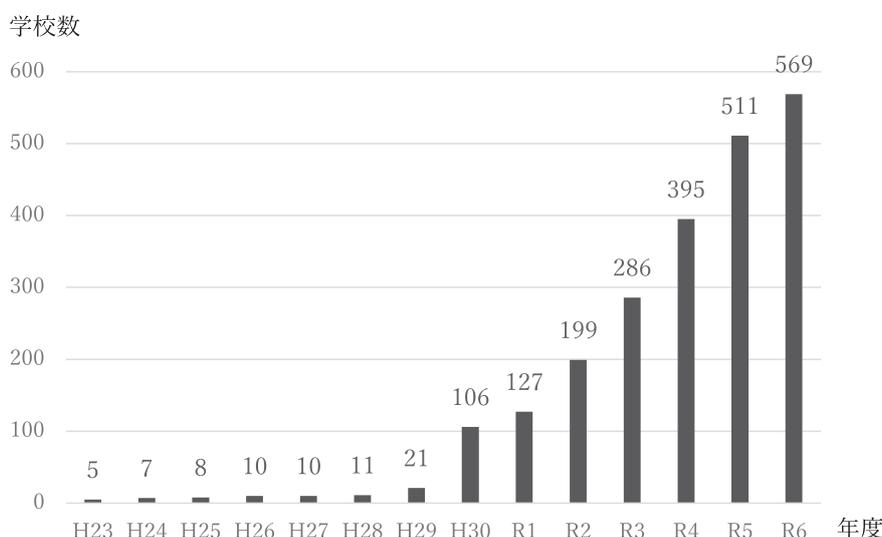


図1 全国の特別支援学校におけるコミュニティ・スクール導入状況  
（各年度の文部科学省調査のデータに基づき作成 各年4月1日現在）

道において導入が進められたことは、各学校における本制度の理解と、各地域において地域と学校とが一体となって子供を支える意義ある取り組みを進めようとする姿勢の表れでもあると感じられ、その成果が期待される状況である。

また、札幌市立の特別支援学校5校においても、札幌市コミュニティ・スクール推進事業と関連しながら、現在導入に向けた検討がなされている。

一方で、コミュニティ（地域）をどの範囲でとらえればよいか、その対象となる地域の概念については、道教委では特に示しておらず、各学校の実情や委員会での熟議の内容によって柔軟に対応できるよう各学校に委ねている状況にあると考えられる。

このことについて、道教委（2022）は、特別支援学校と同様に道立校が多い高等学校における「地域」の考え方として、「小・中学校、義務教育学校とは異なり、高校は生徒の選択による学校種であるため、通学区域が広範囲にわたる場合があり、必ずしも高校が所在する地域（立地上の地域：エリア・コミュニティ）だけでコミュニティを形成できるとは限りません。このことから広く社会との関わり、連携を深めていく視点が求められており、特に都市部の高校にとって地域は、学校の教育目標や取り組みたい内容に関わって『テーマ・コミュニティ』など、在り方を広範囲にとらえることが重要です。」と示し、地域に関連した課題解決の方策の1つとして「テーマ型コミュニティ・スクール」を提唱している。特に、都市部の学校によっては通学区域が重なる場合もあり、教育活動の充実を図る視点から、地域をテーマによって検討することも参考になると考える。

## (2) 特別支援学校長会の調査研究の結果

広域な北海道において、特別支援学校のコミュニティ・スクールの導入による教育活動の改善と課題について探るために、北海道特別支援学校長会（2024）では、2023（令和5）年度に「特別支援学校におけるコミュニティ・スクールを活用した学校運営の活性化に関する調査研究」として、

北海道内全ての特別支援学校（道立、市立）を対象に調査研究を実施しており、各学校の導入に関連する現状と課題を明確化している。

表1は、北海道特別支援学校長会実施の調査（以下、「校長会実施の調査」という。）について、筆者によって調査項目（抜粋）と回答の概要を簡潔に整理したものである。校長会の調査では調査対象として、道立校66校（分校を含む）及び札幌市立校5校の合計71校が対象であり、道立の66校がコミュニティ・スクールを導入したと回答している。

調査結果の主な点をまとめると、

- ① 会議の開催回数は年間3～4回が多く、適切な回数として設定されている。
- ② 「地域の定義」については約4分の3が「主に、学校所在地を地域の目安にしている。」を選択しており、学校の設置されている市町村など身近な地域と信頼関係を構築し、学校と地域が「協働」して活動していこうという意図がうかがえる。

調査では、「特別支援学校の場合は障害種別の特徴や通学区域が広範囲であることに加え、地域のセンター的機能の発揮、交流及び共同学習の推進、現場実習などの進路指導の充実、医療・福祉・労働などの関係機関との連携等、特別支援学校に求められる役割が多岐にわたることから『地域』のとりえが難しいことが推察される。」としている。また、前述の「エリア・コミュニティ」に加え、「テーマ・コミュニティ」が重要であるという意見も複数あげられている。

これらのことを踏まえると「地域」について一律に定義するのは困難であり、各学校の設置されている地域の実情や障害種別、学部設置の形態、これまでの教育活動の積み重ねや地域とのつながりの状況などを踏まえて、各学校が「地域」を定義した上で取り組むことが必要であると考えられる。

- ③ 学校運営協議会を行う上での課題について、最も多かった項目（複数選択）は「教員の理解度や関心」で42校（64%）の回答であり、次いで多いのは「担当職員の負担」で34校（52%）「事前準備」33校（50%）、「情報発信」31校（47%）で

表1 北海道特別支援学校長会実施の調査結果（抜粋）  
 ※ 北海道特別支援学校長会（2024）の研究紀要から抜粋して、改変，まとめて表示

質問項目	回答の概要
CS 導入校数	調査対象の公立 71 校中，道立 66 校で導入されている。
学校運営協議会の回数	年間 3 ～ 4 回の回答が多い。
熟議（協議）等の内容（複数回答）	「グランドデザイン，学校経営方針の説明と承認」と「地域と学校との連携について熟議」が 56 校（89%）。学校評価結果についての説明及び意見交流が 51 校（77%），次年度の取り組みについての説明，意見交流 47 校（71%）など
地域のとらえ方	51 校（77%）が『主に学校所在地を地域の目安にしている。』を選択。10 校（「通学区区域全体を『地域』ととらえた学校」）を選択。
学校評議委員会の取扱い。	全ての学校（66 校）が『学校評議員会』を「学校運営協議会」に移行。
CS の意義の理解促進や職員や保護者・地域への発信（複数回答）	「第 1 回目の学校運営協議会で説明」が 53 校（80%）「職員会議で報告」35 校（53%）。学校便りやホームページで広く関係者に発信している学校 22 校（33%），CS 通信を発行し定期的な発信に努めている学校 13 校（20%）など。
CS 推進のための校内組織の有無	「ある」を 38 校が回答。そのうち 20 校（53%）が「分掌業務として位置づけ」，「校内委員会を設置」と「諸会議の中に関する会議を設定」がそれぞれ 7 校（18%）など。
学校運営協議会を行う上での課題（複数回答）	「職員の理解度や関心」が 42 校（64%），「担当職員の負担」が 34 校（52%），「事前準備」が 33 校（50%），「情報発信」が 31 校（47%）「協議会委員の選定」19 校（29%）など。
熟議の結果実現したり，改善されたりしたこと（複数回答）	「地域の教育資源（地域人材）の活用」が 36 校（55%），「教育課程や授業改善，教育活動の創意工夫につながった」が 24 校（36%），「特色ある学校づくりにつながった」が 22 校（33%）など。
CS 導入後の成果について（複数回答）	「学校と地域が情報を共有するようになった」が 36 校（55%），「学校の教育活動に対して地域が協力的になった」が 22 校（33%），「特色ある学校づくりが進んだ」が 21 校（32%），「その他」が 13 校（20%）。

注）表中ではコミュニティ・スクールを「CS」と表記している。

あった。

コミュニティ・スクールの意義の理解促進や職員や保護者・地域への発信について，定期的に報告や発信している学校もみられる反面，職員の参画意識に課題を感じている学校も多くみられる状況であり，協議会の意義の浸透と負担軽減なども考慮すべき課題と考えられる。また，障害種別の回答においても，地域のとらえ方に検討を必要といった回答や障害者団体を含む委員の確保や教職員の参画意識に関連した課題が示されている。

④ コミュニティ・スクール導入後の成果として，各学校でコミュニティ・スクール導入によって成果を実感しているのは地域との情報共有が最も多い状況である。特色ある学校づくりや学校との連携協働した取り組みが活性化し，協力意識が高まっている様子もうかがえる。

## 5 特別支援学校におけるコミュニティ・スクールの取り組み充実のための調査

### (1) コミュニティ・スクールの取り組みを充実するための調査

北海道特別支援学校長会の調査研究は，多くの示唆を得る内容であった。調査結果の中で，校内組織の工夫や教職員に対する意識高揚，学校ならではの特色ある地域との連携した教育活動の工夫など具体的な現状を把握するために補足的な調査を行うこととした。

調査は，筆者が学校運営協議会委員として関係する複数の特別支援学校の実践資料を収集し，検討するとともに，道内の特別支援学校（知的障害校，肢体不自由校）12 校（分校も含む）の校長に協力いただき，令和 6 年 9 月～11 月に自由記述式のアンケート調査を実施した。アンケート調査の質問項目については，次の 5 点である。

表2 CSに関連するアンケート調査（自由記述式）の質問項目

①	CS運営のための分掌部や担当者の構成など効率的な校内組織の工夫
②	教職員の意識高揚, 参画意識を高めるための方法, 手段
③	CS導入を契機に工夫・発展している教育活動
④	地学連携を進めるために工夫している取り組み
⑤	CS等導入により, 今後は是非推進したい, 発展を期待している教育活動

注) 表中ではコミュニティ・スクールをCSと表記している。

(2) アンケート等調査結果の概要と考察

ア 校内組織の工夫について

校内組織については、コミュニティ・スクールを推進する上で熟議を行う学校運営協議会を企画・運営するなどの取り組みを進める組織として、重要な役割を担う。

調査結果では、総務部を中心とした分掌部が推進役として機能していると回答した学校が5割みられた。導入間もない学校では管理職や主幹教諭を中心とした対応もみられるが、導入して数年後の学校ではコミュニティ・スクールを専門に対応する推進室や委員会を設置している状況もみられる。各校長の意見からは特定の教職員に業務負担が偏らないことも配慮されている様子が見ええるものであった。

コミュニティ・スクールの取り組みを継続的に有意義に進めるためには、分掌部や推進部など組織的なチームを構成するなどの配慮や工夫によって、担当者が相互にやりがいを感じられるような配慮・工夫が必要であろう。

校内の組織体制の整備の例として、今回の調査のように、学校と地域の連携に関する職務を担当する教職員を置く例や校務分掌に位置付けるなどがあげられる。いずれの場合も地域との協働による授業や体験活動等の調整が円滑に行われ、地域連携に関する情報の発信が積極的に行われるなど効果を発揮しており、特定の教職員に負担を強いることなく、チームとしての学校の力を発揮する観点からも協働できる組織体制づくりが大切になるものと考ええる。

イ 教職員の参画意識の向上

校長会の調査結果でも教職員の参画意識に課題

を感じている状況が報告されていた。特に、学校外の関係機関や地域の方々との連携した活動の場合、担当する教員が直接相手側とコミュニケーションを取りながら進める場合が多いが、直接かわりをもつことのない教員にとっては、当事者意識が薄くなってしまいう可能性も否定できない。

今回のアンケート調査では、職員コミュニティ・スクールの取り組みに対しての理解促進や参画意識向上のため、いずれの学校においても職員会議等での報告に加えて、広報活動に工夫を凝らしている状況を把握することができた。特に、職員向けの報告書や通信の発行・回覧や熟議の記録動画等の情報を共有すること、校内研修会を実施すること、教職員にアンケートを実施するなどの工夫が行われている。

松田・杉本・赤間（2023）は校内研修会を実施して、コミュニティ・スクールによって得られる教育活動の重要性について校内で確認し、参加者の理解度が高まったことを報告している。運営協議会の熟議をとおして、各委員の願いの把握と自校のコミュニティ・スクールでは何ができるのか、何をしようとしているのかなどを検討する機会をもっている学校もみられた。

全校の教職員が当事者意識をもってコミュニティ・スクールや「地学協働」の意義、目的を理解し、教育活動に参画するためにも理解を深める取り組みが何より重要であり、やりがいや学校と地域の Win-Win の関係づくりに大切であると考ええる。

ウ 学校として工夫している教育活動

コミュニティ・スクールの導入を契機に学校として工夫している教育活動については、各学校の

地域的な特色も生かしつつ、取り組みが進められている。筆者が運営協議会委員として関係する学校における取り組みや今回のアンケート調査においても、次のような多数の工夫した取り組みがなされている様子があげられた。

- ・「〇〇 Circle」と称した学校と地域の大学、福祉事業所等が一体化して取り組む地域創生教育活動
- ・地域の大学の学生と部活動等をとおして交流を図る活動
- ・生徒が作業学習で育てた野菜を地域の子ども食堂へ提供する活動
- ・「マルシェ・〇〇」を開催して、地域の方々への製品販売やカフェの提供する活動
- ・「☆アート展」の開催や「並木道ライトアップ」への参加
- ・地域のボランティアサークルと連携した「絵本の読み聞かせ」や「清掃講習会」, 「絵本作家による紙芝居」, 「ユニバーサルスポーツ体験会」など子供に対して地域の人材を講師に招いた教育活動
- ・地域の小・中学校, 町内会, 特別支援学校との「4者合同ふれあい大運動会」の実施
- ・生徒が町内会や地域の方々と連携して地域の高齢者施設等を清掃する清掃活動
- ・町内の花壇の造成や除草作業, 地域の緑化活動への協力を行うなどの環境美化活動
- ・地域の方々の参加による防災訓練・避難訓練や防災学校見学会などの教育活動
- ・地域の市役所や球場, 福祉事業所と連携して児童生徒が活動する取り組み
- ・スクールキャラクターの設定と活用方法の検討
- ・学校運営協議会委員を講師に招聘した研修会の実施

このように各学校がそれぞれの地域において、学校と地域とのつながりを深めて、一体化した教育活動を進めて行こうとする工夫がされている状況が把握できた。

また、コミュニティ・スクールに関連した様々な方法を駆使した情報発信や校内の教職員や地域

の方々を対象とした研修や学びの場の提供など、連携協働活動を支える取り組みの工夫などは注目すべき点である。

#### エ 学校協働活動との連携

道教委では、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を「地学協働」と称し、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働する活動を積極的に展開することで、地域と学校の Win-Win の関係構築を目指している。「地学協働」は、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるために、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動であり、子供の成長を軸として地域と学校が意見を出し合い学び合う中で、地域住民のつながりが強くなり、自立した地域社会の基盤の構築・活性化につながる活動として期待されている。今回のアンケート調査では、「地学協働」を進めるために工夫されていることを質問項目に入れていたが、「地学協働」という観点でなくとも、すでに地域と連携協働した活動を展開している回答が多く、前項の活動の中に含めながら展開されている学校が多いと考えられる。また、地域の地域学校協働本部と連携した体制をとって取り組んでいる学校や学校運営協議会において、「地学協働部会」を設けて、熟議を行っている学校もみられた。地域と学校の Win-Win の関係構築を大切にしたい視点での熟議が期待されている様子がみられる。

#### オ 今後、是非推進したいこと

本項目は、今後どのようなことを進めたいのか、期待を寄せているのかを把握するための質問である。各校の回答からは、訪問販売や就業体験などキャリア教育や進路指導に関連する活動、地域に貢献する活動、近隣の大学や企業などと連携した教育活動、イベントの企画・実施など「地学協働」、地域貢献、地域創生などのキーワードで集約されるような活動などに期待を寄せている意見がみられた。また、障害のある子供たちが地域に役立つことを探るとともに地域の方々とのようにかかわることがよりよい成果を得られることができ

るかを考えて、活動を検討していきたいという意見があった。くわえて、スクールキャラクターを各活動に活用して活性化を図りたいといった意見もみられた。いずれも、これまでの教育活動をコミュニティ・スクールでのつながりを深めて、より発展、深化した形でお互いに成果を感じることでできる教育活動として工夫、展開していこうという意図が感じられるものであった。特別支援学校ならではの特長を生かした取り組みが検討されていると考える。

## 6 今後の取り組みの充実に向けて

本道の特別支援学校は、コミュニティ・スクール導入から3年以内の学校が多い。

調査結果からもコミュニティ・スクールを導入して、学校運営協議会の企画・運営と熟議を重ねながら、学校と地域が一体となった取り組みの充実を目指して、実践がなされている。各校の実践やアンケート調査等の調査結果などを踏まえて、今後に向けて大切にしたいことを3点に絞ってあげる。

### (1) 組織体制の工夫と教職員の参加意識の高揚

筆者は10年ほど前に、当時コミュニティ・スクール導入後間もない道外の特別支援学校へ訪問して、管理職の方に話しを聞く機会があった。当時は、コミュニティ・スクールの準備や運営などに対して、管理職を中心に関係委員との連絡調整などに大変多くの労力をかけて取り組まれている様子を伺ったことが記憶に新しい。

コミュニティ・スクールの取り組みを持続的に進めていくためには、担当部署や担当者の一部に業務が偏ることなく、教職員全体が参画意識を高め、やりがいを感じて進めていけるような配慮・工夫が大切な要件になるものと考え。そのため担当者や担当部署に対して、校内の各部署や教職員が理解と協力の下、取り組みを進められるような組織体制づくりが求められる。

各学校においては、調査結果にもあるように教

職員全体がコミュニティ・スクールの意義を認識できる情報発信や研修など、様々な機会を工夫することが求められていると考える。その際は、何のために、何をどのように行うか、そしてそれがどのような成果となって表れていくのか明確にし、よさを理解し、実際の活動をとおして体感する取り組みが重要であろう。

筆者が委員として関係する特別支援学校では、今後数年を見据えて地域、家庭と一体的に取り組む内容をランドデザインとして描いている事例もある。校内や地域の理解を得ながら今後の見通しをもって計画的・組織的に取り組んでいくことも重要である。

そのためにも各学校が自校と自校を取り巻く地域のよさや特性を的確に把握しつつ、地域の方々やコミュニティ・スクールに関連する企業や団体などにおいて、お互いに理解し合い、協力関係を築いていくことが大切と考える。

### (2) 学校と地域が一体化したよりよい教育活動の工夫

学校と地域が一体化して取り組むためには、よりよい学校や地域をつくる意識をもってコミュニティ・スクールの取り組みのために知恵と工夫を出し合って、各校ならではの教育活動を創出し、実践を重ねることが大切である。

調査結果や学校運営協議会での熟議などをとおして、学校と地域が連携した取り組みについてまとめると、大きく次のように集約できると考える。

- 学校・地域行事（イベント等）の主催・参加
- 地域貢献に関連する教育活動（環境美化や作業活動など）
- キャリア教育や職業教育に関連した教育活動（就労体験など）
- 交流及び共同学習に関連する教育活動
- 地域の人材や資源を活用した教育活動

また、学校の教職員と地域の人々との交流や専門性向上のための研修を行うなどの活動も学校と地域の一体的な取り組みを支える上で重要な要素と考える。

今後も、各学校における教育課程の特色や各地域における「地学協働」の実情などを踏まえて、内容を工夫・改善し、発展させていくことが大切と考える。

### (3) 共生社会の形成に寄与する特別支援学校ならではの取り組み

インクルーシブ教育システム構築を目指す特別支援教育の中核となる特別支援学校におけるコミュニティ・スクールは、地域と学校との一体となった教育活動であると同時に、共生社会の形成につながる重要な取り組みでもある。地域における特別支援教育センターとして特別支援学校は、一人一人を大切に教育実践や障害のある子供たちの豊かな学びや成長する姿を発信する役割も担っている。

各学校では、地域性を生かして障害のある子供や教職員と地域の方々との交流や協働を大切にしながら様々な取り組みが工夫され、実践されている状況がうかがえるものであった。今後も、交流や協働をとおしてお互いを理解し合い、やりがいを感じる実践を積み重ねながら、共生社会の形成に寄与する特別支援学校ならではのコミュニティ・スクールの取り組みが展開されることが大切と考える。

## 7 おわりに

これまでコミュニティ・スクール導入の経緯を振り返り、調査研究等の結果などを基に、北海道の特別支援学校におけるコミュニティ・スクールの取り組みの状況や今後大切にしていきたいことなどについてまとめてきた。コミュニティ・スクール等の学校と地域が一体となった取り組みは、そこにかかわる学校や地域の当事者にとって、豊かな学びややりがいへとつながっていくものであることが重要である。そして、そのことが特別支援学校の子供たちにとっても有意義な教育の機会であるとともに、学校と地域の双方にとってWin-Winな関係が構築され、ウェルビーイング

(Well-being)なコミュニティ・スクールの取り組みになるのではないだろうか。

各特別支援学校が歩み出したコミュニティ・スクールの取り組みが、学校と地域に双方にとって、ウェルビーイングの実現につながる視点をもって、充実した取り組みになっていくことが大切と考える。そのためにも、せつかくのコミュニティ・スクール導入の機会をプラスに捉えて、積極的に生かしていく教育実践の展開と発展に期待したい。

### 謝辞

本稿をまとめるにあたり、北海道教育委員会学校教育局特別支援教育課、北海道特別支援学校長会より貴重なデータ、研究紀要等を提供いただきました。ご協力に心より感謝申し上げます。また、ご多忙なところ、資料提供やアンケート調査等に快くご協力いただいた道内特別支援学校の校長の皆様にも厚く感謝申し上げます。

### 引用・参考文献

- 1) 朝野浩 (2013). わたしたちがはじめたコミュニティ・スクール ジアース教育新社
- 2) 学校運営の改善の在り方等に関する調査研究協力者会議 (2011). 子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐ。～地域とともにある学校づくりの推進方策～ (議論のまとめ)
- 3) 北嶋公博 (2023). 地域との協働活動「With プロジェクト」「北海道教育の日」協賛事業資料集
- 4) 教育改革国民会議 (2000). 教育改革国民会議報告—教育を変える17の提案—
- 5) コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議 (2022). コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議「最終まとめ」
- 6) 柴垣登 (2013). 特別支援学校におけるコミュニティ・スクールの活用についての一考察—特別支援学校における「地域」概念に着目して— 京都教育大学大学院連合教職実践研究科年報2
- 7) 柴垣登・朝野浩 (2015). 特別支援学校におけるコミュニティ・スクール導入の課題と促進方策の検討—市立・区立特別支援学校長に対する意識調査から— 立命館教職教育研究2号

- 8) 田村知津子 (2018). 山口県立総合支援学校への  
コミュニティ・スクール導入に関する現状と課  
題 山口学芸研究第9号
- 9) 田村知津子 (2024). 山口県立総合支援学校にお  
けるコミュニティ・スクールの現状と課題 ～コ  
ミュニティ・スクール導入から5年以上経過し  
て～ 山口学芸研究第15号
- 10) 中央教育審議会 (1996). 21世紀を展望したわが  
国の教育の在り方について (第一次答申)
- 11) 中央教育審議会 (1998). 今後の地方教育行政の  
在り方について (答申)
- 12) 中央教育審議会 (2004). 今後の学校の管理運営  
の在り方について (答申)
- 13) 中央教育審議会 (2015). 新しい時代の教育や地  
域創生の実現に向けた学校と地地域連携・協働  
の在り方と今後の推進方策について (答申)
- 14) 中央教育審議会初等中等教育分科会 (2017). コ  
ミュニティ・スクールの総合的な推進に関する  
論点 (検討の視点) に関する参考資料. 地域とと  
もにある学校作業部会資料
- 15) 中央教育審議会 (2021). 『『令和の日本型学校教  
育』の構築を目指して～すべての子供たちの可  
能性を引き出す, 最適な学びと協働的な学びの  
実現～ (答申)
- 16) 北海道教育委員会 (2018). 北海道教育推進計画  
(2018年度～2022年度)
- 17) 北海道教育委員会学校教育局高校教育課 (2022).  
都市部の高校におけるコミュニティ・スクール  
の導入に向けて リーフレット
- 18) 北海道特別支援学校長会 (2024). 特別支援学校  
におけるコミュニティ・スクールを活用した学  
校運営の活性化に関する研究 令和5年度研究  
集録
- 19) 松田夕紀・杉本任士・赤間幸人 (2023). 北海道  
特別支援学校におけるコミュニティ・スクール  
導入に向けた取り組みの一考察 ―教員の「熟  
議」を通して― 北海道教育大学大学院高度教  
職実践専攻研究紀要 第13号
- 20) 文部科学省 (2024). 令和6年度コミュニティ・  
スクール及び地域学校協働活動実施状況調査の  
結果 (概要)
- 21) 文部科学省 (2024). コミュニティ・スクールの  
導入・推進状況について  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/com  
munity/shitei/detail/1311426.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/shitei/detail/1311426.htm)  
(アクセス日, 令和6年8月29日)

# A study on Community School and other initiatives integrated with the local community at Special Needs Schools in Hokkaido

FUJINE Osamu    HORIKAWA Atsushi    CHIBA Satomi    KIMURA Hiroki

## Abstract

These days, the introduction of Community Schools is being promoted with the aim of “creating schools together with the community” that nurtures children through integrated efforts between the community and the school.

The introduction of Community Schools has been cautious in Special Needs Schools nationwide, but in Hokkaido, Community Schools were introduced in all prefectural Special Needs Schools in 2023. Special Needs Schools have some aspects that differ from elementary and junior high schools, such as how they perceive the community and how educational activities should be conducted in cooperation with the community. In the future, the issue is how to enhance educational activities through the introduction of Community Schools. This paper looks back on the history of the introduction of Community Schools and attempts to consider and summarize efforts to enhance Community Schools in Special Needs Schools based on the results of research.

